

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和4年度 第1回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会
日時	令和4年8月22日(月) 13:30~15:30
場所	芦屋市役所分庁舎2階 大会議室1・2
出席者	会長 家高 将明 委員 川畑 香・良川 育余・多田 直弘・三島 久美子・木下 京子 和田 周郎・谷 仁・山本 眞美代・三谷 康子・中山 裕雅 欠席委員 山岸 吉広 関係機関 地域包括支援センター 芦屋市西山手地域包括支援センター 鈴木 珠子・吉田 玲子 芦屋市東山手地域包括支援センター 税所 篤哉・仲西 郁子 芦屋市精道地域包括支援センター 上田 利重子・丸谷 美也子 芦屋市潮見地域包括支援センター 善積 雅子・橋本 真弓 基幹的業務担当 針山 大輔
事務局	事務局 地域共生推進担当 吉川 里香 福祉部高齢介護課 田尾 直裕・西田 祥平・西村 勇一郎 福祉部地域福祉課 岡本 ちさと
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- (1) 地域包括支援センター活動状況報告について
- (2) 認知症施策について
- (3) 指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業の委託要件の見直しについて

2 提出資料

- (1) 委員名簿
- (2) 議事次第
- (3) 【資料1-1】令和3年度地域包括支援センター活動状況報告について(高齢介護課)
- (4) 【資料1-2】令和3年度地域包括支援センター活動状況報告について(包括・基幹)
- (5) 【資料2-1】令和4年度認知症施策について(認知症地域支援推進員の活動)
- (6) 【資料2-2】令和4年度認知症施策について(初期集中支援チームの活動)
- (7) 【資料3】指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業の委託要件の見直し

(8) 指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業の委託要件

(9) 地域包括支援センター運営協議会設置要綱

(10) 地域包括支援センターの設置及び運営に関する要綱

3 審議経過

開会

ただいまから第1回芦屋市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

新たな任期の委嘱、任命をいたします。本来であれば市長から委嘱状等をお渡しするところですが、オンラインでの開催のため、事前資料と一緒に委嘱状等を送付いたしましたので、それを持ちまして、交付とさせていただきます。

続きまして、会長、副会長の選出に移りたいと思います。会長については、立候補もしくは互選で選出し副会長は会長が任命いたします。どなたか立候補される方はおりませんか。なければ、推薦をされる方はおられませんか。

(和田委員)

学識経験者として高齢者施策を専門とされておられる家高先生を会長に推薦します。

(事務局 吉川)

ご異議はありませんか。

ご異議がないため、家高委員が会長に選任されました。家高会長、副会長のご指名をお願いします。

(家高会長)

介護と連携を密に行っている医師会の代表である、川畑先生に副会長をお願いしたいと思います。

(事務局 吉川)

では、川畑委員に副会長をお願いしたいと思います。

それでは、会長、副会長ご挨拶をお願いいたします。

(家高会長)

関西福祉科学大学の家高です。地域包括支援センター運営協議会は、重要な役割を担っていると思っています。特に2025年問題は近い状況になっており、高齢化社会のピークを迎える2040年まで医療や介護のニーズが高まります。国、その処方箋として地域包括ケアシステムの実現を考えており、地域包括支援センターはその推進役としての役割を担っております。したがって、本協議会は大変重要な役割を担う場であります。委員の皆様にご協力いただきながら、円滑に進められるよう努力して参りますので、よろしくお願いいたします。

(川畑副会長)

芦屋市医師会の皮膚科柿本クリニック院長の川畑と申します。医師会は芦屋市内の全医療機関が所属しているわけではないのですが、基幹病院は全て入っており、芦屋市の保健医療に関して責任のある団体だと自負しております。1つの窓口と思っていただき、ご相談ください。よろしくお願いいたします。

(家高会長)

皆様、よろしくお願いいたします。

それでは議題に入ります。事務局より議事(1)地域包括支援センター活動状況報告について資料説明をお願いします。

議題(1)地域包括支援センター活動状況報告について

(事務局 西田)

資料の説明に入る前に、芦屋市地域包括支援センター運営協議会の設置及び所掌事務について確認いたします。

設置について、芦屋市地域包括支援センターの適切な運営、公正、中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図るため、芦屋市地域包括支援センター運営協議会を設置する事とされています。所掌事務について、センターの設置等に関する事、センターの運営及び評価に関する事、地域包括ケアに関する事、その他設置目的達成のために必要な事項に関する事とされています。これまでの運営協議会は、センターの運営に関してご協議いただくことが多かったですが、この度から所掌事務にある、地域包括ケアに関する議論も展開いただきたく、今回の議題には認知症施策の議題も組み込んでおりますので、より目的に沿った形で協議会を運営して参りたいと思います。

それでは、資料1について説明いたします。

2ページは、圏域概況を掲載しており、高齢者、一人暮らし、認知症の人口について示しています。芦屋市全体では、65歳以上人口は微増、圏域別でも微増及び横ばい傾向です。また、認知症人口の目安として介護保険認定調査票より、認知症日常生活自立度がⅡ a 以上の方の推移を示しています。3ページは、事業対象者と要支援対象者の人数を示しています。

4ページは高齢者の総合相談について相談件数を新規と継続に分けて集計しています。全体の相談件数は前年に比べ大きく増加し、各圏域で見ても増加及び横ばい傾向でした。新規相談件数は全体で横ばい傾向でした。今後、高齢者人口増加と共に、相談件数も増加し続けることが予想されるため、昨年度設定した終結定義に沿って支援を進めることで相談業務の負担を減少させたいと考えています。終結に向け、支援体制構築のための地域づくりが鍵になると考えています。今後はより一層地域支え合い推進員との連携強化、SVの活用、地域ケア会議開催のシステム化に取り組んで参ります。

5ページは相談方法の件数、6ページは相談対象者、7ページは相談内容を集計しています

8ページは、包括的継続的ケアマネジメント業務の指標として、どういったネットワークづくりをしているかを示しています。オンラインを活用しながらネットワークづくりが途絶えないよう、各包括、尽力いただいております。

9ページは、権利擁護業務の指標として虐待対応件数を示しています。

10ページは介護予防ケアマネジメントの予防プランの作成について示しています。地域包括支援センターでのケアプラン作成数が増加しております。増加することで地域包括支援センターだけでは対応が困難になることから、居宅介護支援事業所への委託について仕組みを検討する必要があると考えております。なお、自立支援・重度化防止につながるケアマネジメントを目指し、自立支援型地域ケア会議の開催を継続します。

11ページは総合事業のケアプラン作成件数を、12ページはケアマネジャーからの相談件数を示しています。これらの業務実績から、今後の地域包括支援センターを取り巻く状況を捉え、今後について考えていかなければいけない段階であると考えています。

13ページでは、総合相談件数は増加し続けています。地域包括支援センターが地域に定着し、相談件数が増加するとともに、相談内容も複合化しています。複合問題は対応に時間を要すことから、地域包括支援センター負担が増加し続けると予想しています。

14ページは、地域づくりが重要であるにもかかわらず、なかなか取り組めない状況にあります。昨年定めた終結定義を基に対応件数の減少につながることを望めますが、現状では総合相談業務の負担が過大なため支援体制づくり、地域づくりを思うように進められない状況です。地域づくりを早急に進め、支援体制をつくり、引き継げる体制をつくるのが急務です。

15ページ、人口と高齢化率の将来推計見ますと、高齢者人口と高齢化率は上昇し続ける事が

分かります。今後、高齢者人口は令和25年まで上昇し続ける推計です

16ページは各圏域に振り分けて示しています。中でも注視する圏域を2つ上げています。

17ページをご覧くださいと、精道圏域は、高齢者人口が多い圏域と分かります。令和3年は約9,000人ですが、令和25年には12,000人を超える圏域になります。

また、18ページは、現在から継続して高齢化率がずっと高い潮見圏域を取り上げています。令和25年の推計では、他の圏域より高齢化率は落ち着きますが、継続して約35%以上を推移することから、負担が大きい圏域であると捉えています。

19ページは、高齢者人口と三職種及びS Vの配置人数を示しています。地域包括支援センターの配置人数は、高齢者人口が増加する毎に配置人数も増加します。令和15年頃から、どの圏域も0.5人、あるいは1人分の増員が予想されています。このような時代が来る前に、行政として注目すべき圏域から問題点や課題を抽出し、どのような対応が必要なのかの検討が必要と考えています。

次は地域包括支援センター運営状況調査票です。本調査は年に1回、国の統一する様式で調査をしているものです。結果を資料にまとめています。結果は、レーダーチャートに全国、各包括前年、現年の結果をまとめています。

最後の資料は各地域包括支援センターの予算、決算に関する資料です。

次に資料1-2について、各地域包括支援センターより説明をいただきます。今年度から各地域包括支援センターで、イチオシ活動を設定し重点的に取り組んでいます。各地域包括支援センターからイチオシ活動に関連する実績報告の項目について説明をし、イチオシ活動の内容と進捗について、スライドを用いながら報告していただきます。

(西山手高齢者生活支援センター)

2(7)に認知症高齢者及び家族への支援は、かねてから住民や地域の方々に対して、西山手地域包括支援センターの普及啓発が課題と考え、重点的に活動してまいりました。啓発チラシを作成し、法人の掲示板に掲示、地域住民、地区福祉委員さんに配布、郵便局に設置、コンビニやパン屋さんなどの商店にも訪問し周知啓発を行いました。その結果、ある商店から認知症のかたについてご相談があり、初期集中支援チーム、介護保険サービス、権利擁護支援につながることができました。

5(13)では、新型コロナウイルス感染症が流行する前に、介護予防事業担当者と生活支援コーディネーターの働きかけにより、ようやく奥池エリアで介護予防事業を開始する予定でしたが、感染拡大によって活動を開始出来なくなりました。そこで奥池地区で高齢者の方が参加できる介護予防事業を検討すべく、住民へのヒアリング、ニーズ調査、リーダー人材発掘を行いました。今年度はその事業について重点的に取り組みますので、スライドでご紹介します。

奥池地域は、高齢化率が40%を超えており、有料道路、バスの利用が必須の地域のため、社会参加の機会が少ない環境にあります。新型コロナウイルス感染症により、対面での活動が休止状態でしたが、重点的な取組必要であることから、公的機関だけでなく介護予防事業のノウハウを持つ株式会社いきいきライフ阪急阪神と協力し、社会参加を目的とした介護予防事業を行うことになりました。地域住民へのヒアリング、自治会や集会所等の関係機関と話し合い、リーダー人材発掘を行うことでニーズの把握を行いました。

その結果、終活や生前整理といった話題にご興味を持っている事がわかりました。社会参加、地域活動に繋げるために自宅にある不用品を販売し、そこで得た資金を地域活動に活用できれば個人にも地域にもメリットがあると考え、身の回りの片づけ講座・スマホ活用教室を開催する予定です。

また、男性の参加率が低いので、男性同士で参加できる活動をリーダー候補の方で話し合っていたいただき、参加しやすい活動の場を展開し、先の活動と連動させたいと考えています。

(東山手高齢者生活支援センター)

令和3年度は「暮らし豊かに連携と協働」をテーマに地域住民が住み慣れた地域で自分らしい豊かな暮らしを最後まで続けられる支援を提供できるよう、多世代、多機関との連携づくりと地域づくりの促進を目指して活動を行いました。

2(8)では、困難事例等、必要なケースについての支援者会議を10件、地域ケア会議1件を行い、支援者間での情報共有や連携を図りました。

3(10)では、消費者被害や成年後見、相続について3回シリーズの住民向け講座「高齢者の知って得する・知恵袋」という講座を行い、周知啓発活動を行いました。

また、運動、栄養、人とのつながりをテーマにした5回シリーズのフレイル予防教室も実施し、住民への啓発活動に力を入れています。特に力を入れたのは令和元年度より「コミュニティスペースふらっと」で実施している、「さくらカフェ」を認知症の人とその家族の身近な居場所、専門職に気軽に相談できる地域の交流場所として周知していくことです。さくらカフェは2か月に1回実施でしたが、なかなか地域に周知されないという課題がありました。そこで令和3年度は、毎月開催の実施に向けてスタートしました。

しかし、令和3年度もウィズコロナでのスタートで毎月開催には踏み切れず、実際には下半期からの毎月1回開催となりました。結果的にはスタートまでの期間があったことで、協力を依頼していた芦屋大学のボランティアサークルの学生さんやひとり一役ワーカーの方と内容や周知方法について話し合う機会を多く持つことができました。また、毎月開催になったことで認知症の方のご家族から第4土曜日は予定に入れますねとお願いいただいたり、近隣の方は、近いからここなら1で行けるから助かりますとの声を聞き、安心して任せられる場所として認識してもらえたことも成果となりました。

今年度のイチオシ活動は、世代を越えた共生型カフェへのリニューアルと題し、週1回の開催に取り組んでいます。イベントがあるから来るのではなく、ふらっと集う場所、居場所をつくろう、集う人も、場をつくる人も、住民が主体的に活動できるカフェにしよう。地域で活動している方々の多様な場づくりのためのプラットフォーム化を図ろう、そういった方向性で取り組んでいます。

取組内容と現在の進捗状況です。令和4年の5月14日から毎週開催をしています。ひとり一役ワーカーさんと芦屋大学の学生ボランティアさんの力をお借りし、内容はその日の気分次第、参加者の雰囲気です。女性の参加者が多い日は、おしゃべりに花が咲きます。退屈にされている方には学生さんがスマホアプリで囲碁、将棋、オセロをお誘いします。最初は将棋盤がない、オセロのお盤はないやないかと言っていた高齢者の方がタブレットを使って、今では気軽にタブレット対戦がお気に入りです。今、一番盛り上がっているのは坊主めくりです。気軽にできる何かを皆さんが見つけて楽しむ、そういったカフェができています。

認知症のある方もない方も、19歳から99歳までの多世代が集まります。常連さんグループもでき、開催以降、参加者がゼロのときはありません。

今後の課題は4点あります。何かをしてほしい人も、何もしなくても来てもらえる場所づくりを作る点、運営をしていただく方をどうするかという点、認知症カフェとしてスタートしたので、集う場所としてのイメージが地域にまだまだ強い点、カフェとして運営していくには費用がかかる点です。今後、より多くの方が気軽に立ち寄れる居場所、専門職に気軽に相談できる場所として、さくらカフェの周知を進めます。

(精道高齢者生活支援センター)

センターの昨年度の活動で、一番大きな功績は4(11)にある精道中学校区連携ブックを完成したことです。作成に当たり、実行委員会を開催し民生委員と協働し、取り組みました。さらに、圏域にある9か所の居宅介護支援事業所を訪問したことで、これまで以上に顔の見える関係性が作れ、より多くのケアマネジャーから相談を受ける機会が増えました。この連携ブックは、顔写真や地図を載せるなどしたことにより、分かりやすくできていて活用している、と

いう声をいただいています。

5 (13) では、総合相談の中で閉じこもりによる不活発化から、フレイルの相談が増えています。集団での活動が制限されている中で、「精道ニュースレター」というフレイル情報を載せたものを配布し、地域の住民の集いに対してフレイルに関する講話をしました。

今年度の精道イチオシ活動は、地域の小集団への介護予防啓発と自主グループ創設がテーマになっています。介護予防教室のさわやか教室を開催していますが、精道圏域の方の参加が少なくいため、自主グループ創設に繋がりにくい状況です。そこで、他の事業者さんがされていたデイサービスの跡地が空いたと連絡をいただき、集い場づくりができないかと考えました。そんな中、一昨年さわやか教室に参加していた方が、フレイルの発信を、自分のマンションでみんなに広めたい、という声を聴き、そのマンションが偶然デイサービスの跡地と同じ建物のマンションだったので、うまくマッチングすることができました。

それと同時期に、認知症の対象者に関わっていただいていたボランティアの方と協力し、今年の2月にプレイベントとして開催いたしました。

4月から月に2回、参加者は10名から12名、内容は体操、講話などです。ただ、継続するには、リーダーの負担が大きいということで、精道地域包括支援センターと地域支え合い推進員が継続してサポートをしています。

これらの活動が、出張講座、啓発活動に派生しています。ボランティアに参加していた方がリーダーとなり、介護予防の講話について、うちのマンションでやってほしいという話になり開催しました。他のマンションにも広げたいと考え4か所のマンションに出張講座の呼びかけをしています。

(潮見高齢者生活支援センター)

令和3年度の実績の中で2 (5)、(6) では、潮見、浜風の地区福祉委員会へ毎回参加することにより、適宜地域課題を把握し、地域のキーパーソンの方と日常的に情報共有や連携を図ることで、顔の見える関係をつくれるよう意識しました。

4 (11) では、災害時の地域住民との協働についてネットワーク構築の準備に取りかかりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大もあり、具体的な実践につなげることができませんでした。引き続き、地域と潮見地域包括支援センターが一体となって実践できるよう準備いたします。来年は、陽光町の復興住宅が25周年を迎えますので、防災をテーマにした記念事業を住民さんと共に行いたいと思っております。

5 (13) では、自主グループを立ち上げることが出来ましたが、年度末に諸事情で終了となり、支援の難しさを認識しています。

ある地域の住民さんより、福祉のまちづくりプロジェクトとして、将来につながる地域の活性化を目指す取組に参画することを潮見地域包括支援センターのイチオシ活動としています。多機関で魅力発進のツールとしてホームページ作成するなど、多世代への発信を目指しています。高層住宅がある地域で、エレベーターの停止階が限られているため、高齢者の閉じこもり傾向に繋がっていると危惧されています。高齢者がきちんと食事ができているかについて、プロジェクトの中で話題に上がり、新たに地域食堂が立ち上がり、盛り上がりを見せています。

課題は、住民さんの声を細かく聞き取れていないことです。昨年度、住民さん対象に行ったアンケートを分析することでカバーしたいと考えております。

(基幹的業務担当 針山)

基幹的業務担当は、令和3年度はウィズコロナの中で、対人援助職の育成と支援が一体どうなっているのかを大きなテーマとして取り組んできました。

1 (1) では、終結定義を定めたことで、地域包括支援センターの役割の範囲を明確化ができた。その下、取り組むべき課題も明確化できたことが成果と捉えています。

また、それらを通して新たな課題が3つございます。

1つは、職員の生産性をどう高められるかです。地域包括支援センターの業務は膨大で職員は日々追われていますが、増員は簡単にできませんので、職員の生産性を上げることでしか対応できなくなります。

2つめは、専門職ですので、学び続けることが当たり前と言われながらも、学び続けなくても何となく仕事として成り立っている、という状況も垣間見えてきました。今後、専門職としてどのようなスキルアップが必要なのかを考えなければいけません。

3つめは、地域包括支援センターの職員はバーンアウトしていると感じています。

これらの課題に対して、取り組むイチオン活動は、キャリアアップの仕組みづくりとして基礎講座、ステップアップ講座、事例検討の積み上げ式の研修会を実施します。

バーンアウト防止のために、自分が事例に対してどういう成果を上げてきたのか確かめる、ケアマネジャー同士で自分たちがやってきたことの評価を受ける機会が必要と考え、事例検討会を進めていこうと考えています。

(家高会長)

行政、各地域包括支援センターのからご報告いただきましたが、何かご質問やご意見等あれば頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

(木下委員)

本当に包括業務が多岐にわたり、すごく大変なのだなということがよく分かりました。本当にいつもありがとうございます。

私たちケアマネジャーも、全体のレベルアップ、一人一人のスキルアップを目指して友の会で運営をしています。地域包括支援センターと日頃から何らかの連携を、うまく取れたらと感じています。行政からの報告で、令和3年度に市内ケアマネジャー対象の虐待研修を実施したとありました。実際に参加されたケアマネジャーさんは何名ぐらいで、どのような効果があったのか、引き続き研修等は継続していくのかをお聞きしたいです。

(事務局 西田)

令和3年度に市内ケアマネジャー対象の研修を実施し、参加者にアンケートも取り、今年度も実施の方向で話を進めております。実際に開催の中心を担われた基幹的業務担当の針山さんから、参加者数や反応等のご報告をお願いします。

(基幹的業務担当 針山)

35名のケアマネジャーに参加いただきました。研修の狙いとしては、どういったケースを通報すべきなのか、としました。実際、研修後ケアマネジャーからの通報件数が増加しています。研修後のアンケートで、通報した後どうなったのかをもう少し詳しく聞きたいと多くのケアマネジャーに要望を受けています。

(家高会長)

そのほか、何かありますでしょうか。

(和田委員)

本当に大変だな、とすごく感心します。ありがとうございます。

行政説明資料1-1の14ページ、現状では総合相談業務の負担により、体制づくり、地域づくり、思うように進められない状況があるとの事で、基幹的業務担当から職員の生産性アップとありましたが、それ以外市として具体案はありますか。

(事務局 西田)

今後の地域包括支援センターの取り巻く状況を見ると、人口も高齢化率も上がり続け総合相談は増え続けます。将来的には職員の増員は考えられるけども、今すぐ取り組めるものでもないです。総合相談業務を進めていく中で、スムーズに進められるようなスキームを考えていきたいと思います。

(事務局 吉川)

補足ですが、芦屋市では今年度から重層的支援体制整備事業ということで、高齢、障がい、子育て、地域福祉を一体的に進めていく事業に取り組んでいます。地域づくりの部分は地域支え合い推進員との連携、社会福祉協議会との協働を一層強化しながら進めていきたいと思っています。地域包括支援センターが抱えている複合的な課題については、障がい、子育て部門とのチームによる支援を進められる体制をつくり、地域包括支援センターの負担も、協力し合いながら軽減し、地域づくりの充実に向けて体制をつくりたいと思っています。

(家高会長)

一般論的になりますが、資料1-1の4ページにも記載がありますが、地域ケア会議を円滑に開催することが鍵となる、地域支え合い推進員との連携強化といったことも記載されていまして、やはり地域ケア会議がポイントになってくると思います。

地域ケア会議を開催して、地域の方々と取り組むことでケアマネジャーの支援力向上、地域の方々の対応力向上にもつながりますし、そうやって一緒に協議する中で地域の課題が上がり、改善するというように地域ケア会議がうまく機能することで地域包括支援センターの負担軽減につながると思います。

(多田委員)

高齢化社会で、皆様の仕事が増えており、大変だなと本当に感謝しております。

僕の考えですが、高齢者と10歳以下の方に対してもっとお金を使う、ケアをされる職員の方の給料を上げるといったことに力を入れて頂きたいと思っています。

(三島委員)

各地域包括支援センターのイチオシ活動がとても興味深く、市内でいろいろな動きがあるのをとても楽しみにしています。職員の方が倒れてしまわないように、地域でできることは地域でもまた考えたいと思います。10年前も20年前も同じような課題をずっと考えているような気がするので、新たな視点で考えていかないといけないのかなと思いました。

(三谷委員)

資料をいただいた2日ほど前にある出来事がありました。

ご近所の方の様子がおかしいが何か知らない？と聞かれました。気になったので、様子を見に行ったところ、2メートルぐらい離れた辺りから異変を感じたのでご家族、警察に連絡したところ家の中でお亡くなりになっていました。70歳前後の方で、高齢者だけじゃなく身近にある問題であることを皆さんに知っていただき、議論いただけたらと思っています。

(家高会長)

地域包括支援センターは、日々そうしたニーズをできるだけ早期に発見できるように努められていると思いますが、全国的にもそうですが、十分な取組まで至らないのが実情です。そうした1つのケースについてご発言いただきましたが、何かございますか。

(谷委員)

支援を求めないといったことは今後も続いていくのではないかなと思います。そういった方は社会、地域とから孤立している方で、支援者がうまく入って進めなければいけない状況である方です。こういったときは通報いただけたらと思いますので、支援者の方にアンテナを立ててもらえたら、という事で、セルフネグレクトをテーマにした研修を予定しています。

もう一つ、行政の報告資料1-1の19ページ、高齢者人口が増加すると、支援が必要な高齢者の人数も変わってきますし、おそらく右肩上がりになると思います。そうすると、対応する支援者の人数も増やさないといけないと思うので、人口と比べるというよりは、支援が必要になる方の人数と合わせていただけたらと思っています。

(家高会長)

その点に関しては事前に資料に目を通して思ったのは、資料1-1の3ページを見てみま

すと、要支援2の方が精道地域包括支援センターと潮見地域包括支援センターの上昇率が高くなっています。高齢化率の伸び率よりも高いので、やはりこの2つの地域には地域特性なのかわかりませんが、1つの課題が内在化している地域なのかなと思いデータを見ていました。

(事務局 西田)

あくまで今回のデータは人口増加データしかないので、将来的な支援が必要な方の割合は不明です。しかし、2つの圏域については特徴が出ておりますので、年代によって推計は変わることもあるので、都度精査し分析を繰り返します。

(家高会長)

議題2の認知症施策について移りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

議題 (2) 認知症施策について

(事務局 西田)

資料2-1の認知症地域支援推進員の活動について説明します。

認知症地域支援推進員の活動は「すこやか長寿プラン2年目！考えてきたことを“カタチ”にする！」を目標に取り組んでいます。

目標は、地域で支える体制づくり、若年性認知症の人への支援、認知症に関する正しい知識の普及・啓発、の3つです。それらの具体的活動、スケジュールを決め、取り組んでいます。3つの活動の詳細について説明します。

「認知症当事者の居場所づくりの検討」は、認知症の人やその家族が気軽に集える居場所が市内に少ない、医療機関で診断されてもすぐに案内できる場所がないことが背景にあります。活動は、当事者の方がお越しいただける「あしやの会」、認知症の人が1回行ってみようかな、と思える拠点づくりを目指し、芦屋市内の北と南に1つずつつくりと取り組んでいます。

拠点づくりではイベントを実施し、拠点に人の流れが出来るようにと、企画しています。

山手圏域は「コミュニティスペースふらっと」という聖徳園が設置されている居場所を活用させていただいています。精道・潮見圏域は、開催場所を検討中で決定次第、企画を考える運びとなっています。

「あしやの会」は、年間5回開催し、できるだけ多くの方に参加していただくよう取り組んでいます。

「認知症の人への支援体制の構築に向けた関係機関との連携会議の開催」は、若年性認知症の方への支援が多岐にわたるため、支援の難しさを抱えている背景があります。

実際の活動は、これまで「若年性認知症支援ネットワーク」という多機関が集まる会議を開催しており、継続して開催するよう取り組んでいます。話し合う内容は、若年性認知症の方に特化した読み物をつくることとしており、多機関で集まり議論する過程で支援の向上につながればと考えています。他にも医療機関のインタビューや認知症疾患医療センターとの事例検討会を実施しています。

現状、若年性認知症支援ネットワーク会議、医療機関のインタビューは、秋頃の開催を目指しています。認知症疾患医療センターとの事例検討会は7月に1回開催し、残り3圏域で実施計画中です。

「認知症の啓発」は、認知症の理解を深め、当事者が住みやすい地域づくりを目標に取り組んでいます。世界アルツハイマーデーのイベントとして、ポスターコンテストを開催するとともに、認知症サポーター養成講座のステップアップ講座を開催することで啓発とともに、ボランティアの成り手育成を目指しています。

ポスターコンテストは、夏休みにお子さんに啓発しており、作品を募集しています。最優秀賞は、アルツハイマーデーのイベントとして市内掲示板等に掲示をしたいと思っております。

ステップアップ講座は現在準備中で、年度に1回から2回の開催を目指しています。

次に認知症初期集中支援チームの活動状況について説明します。

(事務局 岡本)

資料2-2を用いて、認知症初期集中支援チームの活動状況について報告いたします。

認知症初期集中支援チームは、平成28年から活動を開始しており、芦屋市ではまず地域包括支援センターで相談を受け付け、スクリーニングを行い、認知症と思われる方でまだ診断を受けていない方や、継続的な医療サービスや適切な介護サービスに結びついていないなどの状況があればチームにつないで対応をするという状況にしています。

初期集中支援チームは、地域包括支援センターの職員、南芦屋浜病院の看護師、医師会から認知症サポート医に参加をさせていただいており、必要に応じて同行訪問を行っています。

また、かかりつけ医や認知症疾患医療センター等とも連携を行い、支援を提供しています。

次に対応実績についてお伝えします。今年度と昨年度を記載しており、対応実人数はご覧のとおりとなっています。介入前と介入後の変化についても併記しており、当初は医療や介護どちらにもつながっていなかった方々がおおむね医療、介護どちらも、もしくは医療につながってチームの対応を終えている状況です。

介入後、医療・介護なしのまま終わっているケースは、死亡や転居、本人拒否により対応を終了したものになります。本人拒否のケースについては、緊急度がないこともあり地域包括支援センターでの見守りに移行し、今後は必要に応じて初期集中支援チームで対応をしようと言話をしています。

初期集中支援チームの課題と対応は、対応件数が多くない状況が続いていますので、今後も対象ケースの適切な把握に取り組みたいと考えています。令和2年度から地域包括支援センターが対応している認知症が関連するケースの分析や、認知症初期集中支援チームによる認知症の方の相談会を開催するなどして、できるだけ地域包括支援センターが効果的にチームを活用できるように取り組んでいます。

また、今年度から地域包括支援センターが把握した認知症関連ケースの対応状況を、月1回開催している地域包括支援センター連絡会で共有することで、タイムリーな対応ができるよう、検討を進めたいと考えています。

2つ目は、対応困難ケースへの対応力向上で、初期集中ということ、早い段階での介入をイメージされるかもしれませんが、実際には対応困難ケースがチームにつながる傾向にあり、その対応力の向上も求められているところです。そこで、認知症疾患医療センターの兵庫医科大学病院との事例検討会等を通じて、対応力の向上にも取り組むたいと考えています。

(家高会長)

ありがとうございます。議題2に関してご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(三谷委員)

認知症初期集中支援チームの表にある、訪問延べ回数と書かれていますが、ご本人、ご家族がご相談して行かれるので、訪問されるケースがほとんどだと思うのですがどうですか。

(事務局 岡本)

表に記載しています訪問延べ回数は、地域包括支援センターから認知症初期集中支援チームにつながり、チームが訪問した回数ですので、既にご本人、ご家族からチームによる介入の同意は得られているケースになっています。

(三谷委員)

例えば、高齢者夫婦が2人で住んでおり、2人とも認知症になっている、あるいは介護が必要であってもご家族が一緒でないと、相談に行かないご夫婦もあると思います。そういった場合はどうされていますか。

(事務局 岡本)

今までのそのような方への対応は、地域包括支援センターで行っていただいております、何かしら地域の方から情報提供があるとか、警察との連携で対象の把握があれば対応をし、必要に応じて、初期集中支援チームも一緒に活動をする形で対応しています。

(三島委員)

認知症当事者の居場所づくりの検討の中で、若年性認知症の方が行くところがないとの理由で認知症カフェを始めたのですが、認知症地域支援推進員の活動の中に、認知症カフェとの連携が書かれていないのですが、芦屋市として認知症カフェの位置づけはどうなっているのでしょうか。

(事務局 西田)

ご指摘いただきました認知症カフェとの連携は、行政としても必要なことと考えています。ただ、芦屋市内の認知症カフェは4か所と少ないことが課題ですので、居場所づくりの活動を中心にご説明させていただいています。今後も、認知症カフェと認知症地域支援推進員の連携を強化させ、人が集える場所の増加と育成に取り組んでまいります。

(三島委員)

ほっとナビに認知症カフェのページが無いので、芦屋市として気軽に集える場所をまとめてくださるといいなと思っています。

(家高会長)

貴重なご意見ありがとうございます。ぜひご検討いただけたらと思います。

では、次の議題に移ります。

議題(3) 指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業の委託要件の見直しについて

(事務局 西田)

資料3は、前回の運営協議会で委託要件について見直しが必要であるかを検討したい旨をお諮りし、ご承認いただいている状況です。実際、委託要件が適正であるのか、どんな課題や問題があるのかを基幹的業務担当及び各地域包括支援センター長と議論し、聞き取りを行いましたので、報告いたします。

現状は委託を受けてもらえないことにあります。これにより、地域包括支援センターが公正中立な立場を保てない、委託することができない、担当件数が増える、利用者に不利益がある、担当が何度も変わる、三職種業務に影響が出る、委託が特定居宅介護支援事業所に偏るといったデメリットがあります。

課題は、手続きが煩雑、報酬が低価格、委託要件があるため受託の意思があっても開設直後の事業所には委託ができないことがあげられました。委託要件の1年以上継続して居宅介護支援事業を行っている、ケアマネジャーは最低1回介護予防ケアマネジメント研修に参加し修了していること、一人ケアマネジャーの事業所は法人の援護が必要といった芦屋市独自の要件があります。

委託要件が設定された背景は、ケアマネジャーのスキル、事業所の運営状況等、受託いただく担保としておりました。

しかし、この要件が適正なのか、今後受託して頂きたいあるいは既に受託して頂いている事業所と、新規事業所のケアマネジャーの方に、体制の状況について聞き取りを行っていただきました。聞き取り結果は基幹的業務担当の針山さんよりご報告いたします。

(基幹的業務担当 針山)

資料3の2ページは、市内約40か所ある居宅介護支援事業所の中で、特定事業所加算に参画している事業所への聞き取りの結果です。キーワードは3つで、1つは効率の問題、2つ目に報酬が安い、3つ目に委託要件の研修を受けなければいけないというご意見が多かったです。

続いて、新規事業所への聞き取りでは、体制、事業実績、事業運営の方針、人材育成について聞き取りました。体制は一人事業所ですが、ケアマネジャー資格のある方が同じ部署で働いておられる。それから、市外で居宅介護支援事業所の事業運営実績がおありである。事業運営方針として公正中立の担保、全体の件数について決めておられます。人材育成については、法人内でケアマネジャー資格を取るために、職員の育成を長年続けておられる事業所でした。以上より、十分に委託を受託いただける法人であると考えております。

(事務局 西田)

事業所への聞き取りで、課題と感じている点は地域包括支援センター、基幹的業務担当、行政が感じていることと合致していました。手続、報酬については継続して検討が必要ですが委託要件については見直しが可能であると認識しています。

また、新規事業所への聞き取りでは、要件設定の背景と課題の解消の視点でみると、ケアマネジャーのスキル、配置、理解、事業所の体制については、委託を受託いただけると考えています。

これらの聞き取りより、早期に委託要件を見直し、広く委託を受けていただける環境をつくる必要があると考えています。本案件につきましてご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。

(家高会長)

議題3についてのご質問、ご意見等いかがでしょうか。

今後、具体的にどのように見直していくのでしょうか。

(事務局 西田)

具体的には、新規事業所は1年以上継続して事業を行っている、ケアマネジャーが初回の研修を受けなければ担当いただけない点を撤廃することで見直したいと考えています。

(家高会長)

2項目を見直す形で進め、再度検証していく流れでよろしいですか。

(事務局 西田)

はい。

(家高会長)

全ての議事、終了しましたが、戻っても結構ですので、ご質問、ご意見があれば出していただけたらと思います。

(和田委員)

委託要件を緩和することで、何事業所、何名ぐらい受皿が増える見込みですか。

(事務局 西田)

細かな試算はしていないのですが、今年度2件の新規事業所があり、受託の意向があるのに受けられない、と既にお話をいただいています。緩和することで受けていただける件数は増える見込んでいます。今後、詳細については精査いたします。

(和田委員)

今後どれぐらい増やさないといけないのかと、要件緩和が関連してくると思ひました。

(家高会長)

その辺りのデータも整理して、いつかご報告いただけたらと思います。

(多田委員)

ほんとに大変な仕事だと思ひます。ただ、独り暮らしが増え、本人が気づかないうちに認知症になっている場合や孤独死などがあります。個人情報取り扱ひの難しさがあるようですが、早期に人命を守る社会にしたいと思ひます。

(家高会長)

個人情報の問題は、全国的に課題になっているところと思ひますので、芦屋市でも継続的に

ご検討いただけたらと思います。

時間が来ましたので、閉会に移ります。では、事務局にお返しします。

(事務局 吉川)

本日は様々なご意見をいただき、ありがとうございます。

高齢者を取り巻く課題は、様々ですので、芦屋市の高齢者の方、家族の方を含めて、暮らしやすい生活について考えられる仕組みを引き続き考えて参ります。

次回は、令和5年3月に予定しています。引き続きよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

(家高会長)

それでは令和4年度第1回の地域包括支援センター運営協議会を終了します。

以上